

令和元年度 第2回 益城町都市計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和元年7月31日(水) 14時00分～15時15分
- 2 開催場所 益城町役場 仮設庁舎別館 2階本会議場
- 3 議案 第1号 熊本都市計画下水道の変更(益城町決定)について
- 4 出席委員
熊本大学教授
熊本大学准教授
益城町農業委員会会長
益城町商工会会長
益城町議会議長
〃 総務常任委員長
〃 福祉常任委員長
上益城地域振興局長
御船警察署交通課長(代理出席)
益城町区長会会長
益城町婦人会会長
柿本 竜治
星野 裕司
岩村 久雄
住永 金司
稲田 忠則
宮崎 金次
吉村 建文
上野 晋也
新屋 明仁
橋場 紀仁
富田 セツコ
- 5 出席職員
町長
都市建設課長
〃 都市計画係長
〃 〃 主査
〃 〃 主査
〃 〃 主査
下水道課長
〃 内水対策係長
〃 〃 主査
〃 工務係長
〃 〃 主事
西村 博則
村上 康幸
森川 孝広
後藤 誠次
東野 加保里
丸山 伸二
荒木 栄一
宮田 裕二
玉城 健太郎
鶴野 雅臣
榮徳 栄亮
- 6 開催形態 全部公開
- 7 傍聴者数 なし

【 開 会 】

事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、只今より「令和元年度第2回益城町都市計画審議会」をはじめさせていただきます。進行を務めます都市建設課の東野と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、益城町町長の西村からご挨拶申し上げます。

町長 改めまして皆様こんにちは。町長の西村です。本日は大変お忙しい中、益城町都市計画審議会にご出席をいただきありがとうございます。また、日頃より町の復旧復興業務ならびに都市計画事業に関しまして、ご理解とご支援をいただきまして、深くお礼申し上げます。

復旧事業も、道路等のインフラ整備が約8割が完了しました。また、7月に益城町民グラウンドも復旧が完了したということで、来年3月には総合体育館も完成を予定しており、少しずつ復旧が進んでいると感じています。

一方、仮設住宅・みなし仮設住宅には、最大期の4割未満になりましたが、まだ2,680名ほどの皆様方が住まわれているということで、生活再建を第一に取り組んでいるところです。来年3月には災害公営住宅672戸も完成しますので、しっかりと地域福祉の充実に向けて頑張っていきたいと思っております。

さて、熊本地震後、益城町では様々な地域で内水氾濫による浸水被害が多数発生しているところです。今年度も6月末から、複数回豪雨が発生しまして、道路冠水・田畑の浸水等の被害が発生しました。しかし、地域住民の皆様による自主防災組織の活動や、要所に配置しました仮設ポンプ等により、人的な被害は防がれているところであります。

また、益城町の福富・安永地区では熊本地震後地盤沈下が発生しまして、平成28年6月20日には100mmを超える集中豪雨により約350世帯が床上床下浸水し100台の車も浸水したということで、町として浸水対策を講じ被災・被害の削減や低減を図ることは、町の復旧復興の一翼として検討を考えているところです。一昨日には、先日の大雨によりまして木山川が越水し非常に厳しい状態だったということで、岩戸川につき

ましても木山川の水が満水になり逆流し越水しておりますので、熊本市長と加勢川改修について、国会議員に要望をして参ったところでは。

やはり、秋津川も一緒ですが、木山川・秋津川の災害を防ぐためには、加勢川の下流域の改修が一番大事だということでもず進めているところでは。

このことを踏まえ、本日は熊本都市計画下水道の変更に関する審議をお願いするものです。

委員の皆さまにおかれましては、今回示しております案件につきまして、十分ご審議いただきますようお願いいたします。併せまして、今後も引き続き町復興に向けた取組みに対しまして、ご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。西村町長は他業務執行のため、これで退席させていただきます。

町長 よろしく願いいたします。

【西村町長退出】

事務局 冒頭にお話ししましたとおり、撮影や録音はここまでとさせていただきますので、よろしくお願い致します。

次に、都市計画審議会の委員の任期満了に伴い、事前に益城町長より委員の委嘱をさせて頂いております。新たに1名御就任いただいておりますので、委員のご紹介をさせていただきます。

着座のままお願いします。議会議員の委員についてですが、総務常任委員長宮崎委員でございます。

宮崎委員 宮崎です、よろしくお願い致します。

事務局 また、本日代理で出席いただいている委員を御紹介させていただきます。御船警察署長の代理といたしまして、御船警察署交通課長新屋様で

ございます。

新屋委員 新屋です。よろしくお願いいたします。

事務局 本日榮議員は欠席の報告を受けております。

次に、定足数について御報告します。本日、委員 12 名のうち 11 名の出席となります。よって、益城町都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、審議会を開催できる定員数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして慎重な議事とするため、議案の審議に入る前に、次第 4 議案書の事前説明をさせていただき、その後、次第 5 の議案審議をお願いしたいと思います。

それでは、益城町都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、柿本会長に議事を進めていただきたいと思います。それでは宜しくお願いいたします。

柿本会長 皆様こんにちは。柿本でございます。議事の方を進行させていただきます。町長のご挨拶にもありましたように本日の議案につきましては、熊本都市計画下水道の変更益城町決定になっております。

先ほどのお話にもありましたとおり、平成 28 年の 6 月 20 日の 100mm を超える雨に対してハード的に対処していきましょうということです。

また、本年の梅雨時期も結構雨が降って冠水が酷く、全国的にもニュースになりましたけど、こういったハードの面も含めて、本来だとソフト面もやっていかないといけない、テレビに映った時に誰も避難していないのが全国的に流れたこともありましたし、ハード面とソフト面の両方含めてやっていく必要があるかと思えますけれども、今回はハードのポンプの設置について議論をしていきたいと思えます。

皆様の忌憚のないご意見を期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは早速議題の方に入っていきますけれども、冒頭事務局よりご説明がありましたとおり、慎重な議事とするため、始めに議案の内容について事務局からの事前説明を受け、その後、議案の審議に入りたいと

思います。それでは、事務局から議案書の事前説明についてお願いします。

【事前説明】

玉城主査 熊本都市計画下水道の変更について、事前説明させていただきます。益城町下水道課の玉城と申します。よろしくお願いします。

今回の内容は、下水道事業における浸水被害対策についてです。まずは、浸水被害の現状についてですが、浸水被害は大きく分けて2種類あり、内水氾濫と外水氾濫があります。内水氾濫は側溝や雨水管の能力不足及び吐出先の河川水位の上昇により雨水の排水ができなくなり、堤内地が浸水することです。外水氾濫は、河川の堤防から水が溢れまたは破堤して、堤内地が浸水することです。

今回審議していただくのは、内水氾濫に対する内容になります。熊本地震の影響についてですが、平成28年4月に熊本地震で地盤が沈下し、出水期に浸水被害が発生するようになりました。益城町は21の排水区に分かれています。赤色の3地区で被害が発生しました。まず右上の安永地区では最大1.06mの地盤沈下が発生しました。福富地区では最大0.85mの地盤沈下が発生しました。平成28年4月の熊本地震で地盤が沈下し、同年6月の時間100mmの記録的豪雨により、福富本村地区・福富入道地区・安永地区の3地区で浸水被害が発生しました。被害状況は床上浸水が84戸、床下浸水271戸、車の被害が100台以上になります。次が被害状況写真になります。(1)が福富本村地区、(2)が福富入道地区、(3)が安永地区になります。この写真は平成28年6月の100mm雨が降ったのものではなく、昨年9月20日の時間雨量69mmの時の写真です。それでもこの状況だというのが分かると思います。

現在の出水期の対応についてです。現在浸水被害がある3か所に地元の方の協力を得て、仮設ポンプを設置しています。大雨時には地元消防団にもお願いし、内水の排出作業を行っています。また、国土交通省熊本河川国道事務所にポンプ車の要請をさせていただき、浸水被害軽減を行っています。

次に益城町雨水管理総合計画の検討です。益城町では浸水被害を軽減

させるため、地震後の地盤沈下した状態で浸水シミュレーションを行った結果、事業計画の5年確立（57 mm/hr）の雨量でもこの3地区で浸水被害が発生することが判明しました。このことから、浸水被害が発生しないように雨水排水計画を再検討しシミュレーションした結果、浸水被害が発生しないことが確認できたため、今回、排水計画を見直し益城町雨水管理総合計画を策定しました。その概略内容が(1)～(5)になります。(1) 排水区の変更：雨水排水の集中を回避するため、排水分担を見直す。（安永第一排水区）(2) 排水路の分散化：雨水排水の集中を回避するため、排水路の一部を分散化する。(3) フラップゲートの設置：秋津川、妙見川の水位が上昇した際の逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲートを設置し河川からの逆流を防止する。(4) ポンプによる強制排水：3地区（福富本村・福富入道・安永）の排水路最下流部にポンプを設置し、河川に強制排水する。(5) 排水路の正常化：地震で逆勾配等になった排水路を補修し、流下能力を確保する。今後の事業計画は、益城町雨水管理総合計画に基づき、強制排水を行うポンプにかかる都市計画決定等を行い、令和7年までに完成する予定です。事業費は、ポンプ場3か所で30億、その他排水路の正常化、フラップゲート等で約5億、合計35億の事業費がかかります。今回の熊本都市計画下水道の変更につきまして、赤で囲んである箇所、妙見川第一排水区ポンプ場約520㎡、福富排水区ポンプ場約890㎡、安永第一排水区ポンプ場約690㎡の3か所を益城町公共下水道施設に追加する内容になります。最後になりますがポンプ場の参考資料です。このようなポンプ場を考えております。以上で事前説明を終わります。

柿本会長 ありがとうございました。事務局からの議案書の事前説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。議案第1号「熊本都市計画下水道の変更」について、事務局から議案の説明をお願いします。

【議案第1号説明】

玉城主査 事前にお配りしている法定資料の1枚目を確認ください。熊本都市計画下水道の変更（益城町決定）。熊本都市計画公共下水道「4. その他の施設」を次のように変更する。4. その他の施設。元々下水道の施設として

は益城町浄化センターだけでしたが、今回の変更で妙見川第1排水区ポンプ場、福富排水区ポンプ場、安永第1排水区ポンプ場の3施設が追加となります。

変更理由としまして、益城町公共下水道は、生活環境の改善および公共用水域の水質保全を目的として、昭和60年11月に汚水・雨水とも排水区域面積約510haの都市計画決定を受け、鋭意事業を進めてきました。その後、汚水計画については、排水区域面積を約645haとする変更決定を受け、現在に至っています。

雨水計画については、都市計画決定区域全域約510haにおいて、既存水路の有効活用により計画降雨（5年確率降雨、57mm/hr）における雨水整備を図っています。今回、雨水計画において、熊本地震の影響により一部区域に地盤沈下が生じたことで浸水被害の軽減を考慮した「益城町雨水管理総合計画」を策定し、浸水被害が発生している3地区（福富本村、福富入道、安永）において雨水ポンプ場の設置が必要となったため、これらの雨水ポンプ場による雨水対策の早急な整備を図ります。次の雨水ポンプ場を3箇所追加します。妙見川第1排水区ポンプ場、福富排水区ポンプ場、安永第1排水区ポンプ場となります。以上です。

【議案第1号についての質疑応答】

柿本会長 ありがとうございました。それでは委員の皆様から、只今事務局から説明のありました内容について、ご意見ご質問はありませんでしょうか

橋場委員 住民代表の橋場です。私は馬水に住んでいるのですが、ちょうど安永との境目で図面にもあるんですが、西岡さん宅があり玄関まで水がきて、町道の横は馬水でございます。中井手（安永）が氾濫をして鉄砂川が詰まったので、平成28年にあふれています。そういうことで、この排水では中井手は対処できると思うんですが、馬水の中に4本の水路があります。これが一部直角に曲がったりしている部分で、溢れるということも平成28年あったと住民から報告を受けています。これは課長にもお願いして当面の対処で何とかしてもらおうとお話を伺いましたので。ただし、私が考えますのが、県道から東南の方の安永・馬水・惣領・福富までは

だいたい水田でした。開発をして住宅ができた時、内水の整備がされていません。今まであった水田の用水路をそのまま使って曲がったり直角になったり整備をされておられません。

私がお願いしたいのは、町で今後5年、10年かかっても見直しをしていただいて、計画的に横の水路を作って鉄砂川に落としたりとか内水の側溝の幅を広げたりとか、今後大雨が一週間続いたら溢水すると言うような、私の経験では熊本新港とか熊本港が満水になったとき、緑川から加勢川で秋津川も満水で止まって、どんどん上から雨が流れてきて溢水をするというのが今までの状況でございます。内水対策が一番なので10年計画で調査していただいて、住民が安心安全でなるように計画を作っていたきたいというのが希望でございます。以上です。

柿本会長　　ちょっと難しい事もあるかと思うんですけど、今回3箇所ポンプを設置し5年確率だとどうにか対応出来るだろうと言うことで、そのあとどうされるかというご質問だと思います。今後の計画について何かありましたらお願いします。

玉城主査　　御質問にお答えします。開発等が進む際に、その土地利用構想に即した雨水処理の計画を検討するのもあると思うのですが、まず内水対策に関して、内水の水を河川に流すということが一番重要な事になってくると思います。その際に河川改修があり、先ほど町長からの話でありましたが、秋津川に関しても木山川に関しても河川改修をしなければどうにもできない、加勢川からの河川改修をしなければどうにもならないので町長等にお願ひし、河川管理者である国や県に強く働きかけ内水被害をなくすよう努めていきたいと考えています。

柿本会長　　よろしいでしょうか。

橋場委員　　今後、私は秋津川の氾濫はほとんど一週間以上雨が降らないと、雨が100mm近く降らないと水害はないと思います。今までの経験上。やっぱりあるのは内水です。どこかで溢れます。1m×1.6mの水路が4本ありますが、どこでつないでも大きくして流して、要するにポンプの方に行くような仕組みにすれば将来非常に安心です。縦横路線を今は斜めや直角

な水路が住宅の中にあるので、計画を、現地をよく見ていただいてやはり将来は考えないと、またここで溢れないようによろしくお願いします。

稲田委員 委員の稲田です。今回の下水道の変更につきましては、この3地区につきましては、現実的に被害があっているということで、これは計画のとおり進めていただき、これは議案が出ておりますので、進めていただきながら、1つお聞きしたいのは、排水機場を造るときに、ある程度土地を購入されて調整池みたいなものを作ってからそこに排水機場を設置されるのか、どのような排水機場の作り方、設置の仕方をされるか教えてください。

玉城主査 質問にお答えさせていただきます。今回考えているポンプ施設は、益城町は市街地で囲まれていて住宅が密集している場所で、どうしてもポンプ施設を作る場所っていうのが限られてきます。

その際に、ある土地を購入してやるわけなんですけども、今回我々がやったシミュレーションでは、調整池を造ったあとに排水機場ということではなく、直接水路の水を秋津川また鉄砂川へ流すポンプ場を考えています。

稲田委員 今年も排水機を設置していただいて、3箇所やってございます。あのような形の中で、近くにポンプ場を設置してから直接排出という計画ですか。

玉城主査 そのようになります。

稲田委員 わかりました。ありがとうございます。

吉村委員 委員の吉村です。令和元年の年末までに用地買収という雨水計画の今後の事業計画を見ているけれど、用地買収が令和元年度の年末に予定されております。

用地買収の可能性、現地の方たちの用地買収の見通しをお聞かせいただきたいのが1点と、もう1点は事業計画費が35億となっておりますけど

も、これは町の持ち出しはどれ位になるのでしょうか。2点お願いします。

荒木課長 下水道課長の荒木でございます。まず1点目のご質問の用地買収につきましては、今回の審議会の審議を経まして用地交渉に着手する予定でございますので、地権者はだいたい調べておりますけれども接触事態はまだ行っておりません。これに関しましては、土地の鑑定あたりもちゃんと行いまして、用地価格の提示を行いたいと思います。

玉城主査 事業費はまず半分が国費になります。さらに全体で考えると25%が交付税措置となりますので、町の負担は25%となります。

富田委員 ほんと素人の意見ですけれども、いま福富ではちょっと工事が始まったでしょ。福富橋のところの富嶋さんのあたりで始まっておりますけれども。大きな機械が水を出すときに、試験的に据わっていたじゃないですか。あの水が向こうに行っても妙見川がもう溢れているということで、出したってなんもならんように、私たちが見に行った時見たのですが、この水があそこに行ったら、この水はどこに流すつもりでここにポンプを設置したのだろうかと思うくらいで、あっちが溢れていたものですからこれは逆流と同じでしょ。これだと水が引くこともなく、うちの里なんか水が来た時なんかは、5分とか何分で溜まって、まったなくて、米を蔵からあげるその時間もないくらい水というのはあつという間に来るのをはじめてみましたけれども、実際機械が据わってこれから始まると思いますけれども、福富あたりは地形的に一番にさせていただくと思いますけれども、どこかそういう設備をちゃんと見て頂いて、あんな額をいれてするんだから大丈夫とは思いますが、ちゃんとした検査があったうえで、今取り付けておられるんですか。

玉城主査 質問にお答えさせていただきます。まず福富の本村地区ですけども、今そこを拡幅する工事をさせて頂いている所に、仮設ポンプを設置させていただいています。

あの箇所に関してはものすごく水が上がるのが早く、先ほどおっしゃられた富嶋さんの土地を通らせていただいて、妙見川に水を排出させて

いただいているんですけれども、おっしゃられるとおりに妙見川の河川の逆流があり、確かに水位が上がった時に見られたら、ぐるぐる水が回っているだけという感じと思われても、いま現在はしょうがないところでございます。

今回設置するポンプは、逆流を防止するゲートを付けます。河川の水位の逆流というのが、3箇所とも同じ状態で逆流を防止したうえで強制排水を行う施設を考えています。

富田委員 わかりました。ありがとうございます。

柿本会長 他にございますか。

宮崎委員 委員の宮崎です。1点だけ確認させていただきますが、私のところは中井手で平成28年に大きな被害が出た後は、町にいろんな対策をしていただきましたので、それから大きな被害は出ておりませんが、去年は車の水没が3台だけでした。

今年は自主防災組織等もできた関係で、うまく対処できましたので被害は出ておりません。

それで確認したいのは、今後の事業計画ですけれども、さきほど吉村委員の方から質問があつて、用地の買収は今年度やるということで、来年度以降はこの計画書を見ますと、ずっと工事でいつ終わるのかわからない、地元としては出来るだけ早く終わってもらいたい。ですから、今年用地の買収が終わったら来年度は工事に入って、遅くとも再来年度くらいには完成させていただくスケジュールでお願いしたいです。そのような事は出来るでしょうか

玉城主査 質問にお答えさせていただきます。都市計画審議会後に認可変更を行い、ようやく用地交渉が出来ることとなります。用地交渉を行い、それが上手く行き次第設計を出して、来年度には1箇所でも早く工事に着手したいと考えています。

今は6年でスケジュールを書かせていただいておりますが、工期の関係、

財政の関係あるとは思いますが、令和3年には1箇所でも早くということでは計画をしているところです。

宮崎委員　　よろしく申し上げます。

柿本会長　　他にございませんか。

住永委員　　委員の住永です。私は地震前からずっと梅雨前に毎年開かれている水害対策委員会に参加していますが、ポンプで上げて下に落とす、でも下の方が堰をつくらないと戻ってくるという状態でなく、震災の前から富田さん宅から下の方で、区長会で秋津と組んで秋津川の草刈りをし、草刈りを区長会でしてきれいな梅雨前に川にするけども、真ん中の平常時水が流れているのが1mしか流れてなく、川幅は30mある、それをなんとか30m全部浚ってもらえないだろうかという意見がずっとありました。今もその状態ですからまずポンプアップするより、そこを全部浚って流量を貯えられるだけの量があればポンプは必要ないという思いがします。ポンプはあって悪いことはないけれども、まず30m全部を水面にしてとの意見に対する説明で毎回言われるのが、川が流れているところに水草が生えてそれに鳥が来る、だから県としてはあそこは草でないといけないと毎回言われる。どんなに県が水鳥がくるから水草を切ったらいけないと言っても、人が住んでいるところが浸かるならそっちのほうが先じゃないかと、今回の工事に対してはなにもありませんけれども、まず最初にすぐ明日からでも浚うこと、水量をそこに蓄えるだけ熊本市の境まで熊本市と話し合いながら、加勢川までずっと浚い、30mある川の全部を川にするのが先ではないだろうかと思います。

村上課長　　都市建設課長の村上です。住永委員のおっしゃった秋津川の河川掘削ですが、今までは河川の堤防の工事でなかなか手が付けられませんでした。議会等でもいろいろ質問がありましたが、惣領橋から下流の方に関しては、堤防の工事とともに若干掘削を行われております。惣領橋から上流の方、鉄砂川の合流地点辺りが一番草等も多く生えていますので、

そちらのほうも今後秋にかけて、県の方で予算の範囲内で河川掘削をしていくということでお話をさせていただいておりますので、秋口には着工ができると思います。

柿本会長 他にございませんか。

岩村委員 河川の逆流があるとさっき話がありましたが、なぜそうあるかという
と排水能力がないということではなかろうかと思います。

ただいま住永委員が申されましたように、河川の改修を前もって進めておるといふことも、大変重要なことではあるというふうに思います。ただポンプアップをして災害が発生しないようにといふことは、ポンプの設置については賛同いたすわけでございますが、そのポンプの能力といふのはどの程度のものであるかと、どう計画されているかといふことを聞きたい。

玉城主査 ポンプの能力について説明させていただきます。まず、安永地区に関
しましては、県の河川課と放流量の協議をさせていただいています。平成9年に都市計画の認可をもらってしまして、その際に安永地区では毎
秒約3トン、福富の影入道では毎秒5トン、福富の本村地区は毎秒1・5
トンという協議をさせていただいています。

ポンプの大きさですが、これから設計関係に入っていくわけですが、
その際、河川水位等や新しい側溝の水の量等を考えて、ポンプサ
イズはあくまでも先ほど3か所お伝えしたのが最大の大きさだと思っ
ていただいてよろしいかと思えます。それからまた再検討してポンプのサ
イズを決めていきたいと思っております。

岩村委員 大は小を兼ねるので、十分な能力があるポンプを設置されたほうが一
番良いと思います。ただそれだけの排水の数量が確保できるかというよ
うなこと、例えばポンプを3台設置して1台まわしとけばいい量かもし
れないし、満水時には3台同時に回すようなこともあるかと思えますが、
その辺りは専門的にしっかり調査をして決めていただきたいなと思いま

す。

現在町内で、広崎の排水揚場施設と砥川の新川地区に排水ポンプ施設がございます。これが毎秒5トンの排水能力を持っております。ご存じのとおり広崎地区から木山地区までの水田一帯の排水をまかなっております。岩戸川から東側一帯の面積を新川の排水ポンプでまかなっております。ただ、量があればどんどん回せるが、量がない場合はなかなかポンプの機能が発揮できないということになるかと思っておりますのでそのへんも調査をしっかりとやっていただけたらありがたいなと思っております。

水害ということは、ほんとにもう床上350戸も浸かっているということで、この規模というのは大変なものではなかろうかと思っております。私たちの地域も先日の6月30日の集中豪雨で、堤防があわや決壊という状況までなりました。一気に水が押し寄せてあの広い地域が一時間くらいで満杯になったという状況でございますので、いかに排水ポンプが必要かということは十分わかりましたのでそのへんの水量と河川の排水容量を見ながら、立派な施設ができるような体制をとっていただければと思っております。

柿本会長 他にございませんか。

星野委員 すごく基本的な質問がひとつあって、パワーポイントの写真で去年(2018年)の9月20日の災害も2016年の災害とほぼ同じ場所だったということですか。

玉城主査 そのとおりです。場所は福富の本村地区と入道地区での写真撮影場所は上の平面図に①②番と記載されていると思いますが、安永地区に関しては③の一番下流部の写真を撮影しております。

星野委員 排水区は一緒で、浸水場所は少し違うということですか。

玉城主査 そのとおりです。

星野委員　今回のポンプは、もちろん皆さんのために設置されることがいいなと思いますが、本当にこれが十分なのかということとプラス要望が二つあります。

一つ目は秋津川沿いと県道沿いで、地図を見ると家2～3軒分の結構大きな規模の施設になりますので、街並みとかに対するインパクトもあると思いますので、もちろん1番は機能ですけれども、設計をしていく中でご配慮いただきたいというのが1点。結構大きな施設になりますので、なまなましく機械がドンとあるのは少しどうかなというのが1点。もう1点は、皆様の意見を少し聞いていて結局このポンプも5年確率だから60mm弱で、実際は100mmとかが降るので、おそらく継続的なこれ以上の雨水排水の議論を続けていただきたいというのが皆様の意見なんでしょうけれども、その時に1つ視点として入れていただきたいのは、1つは福富、安永つまり秋津川沿いに雨水が急に集まらないようにすることも大事だと思います。

集まった水をどう排出するのも大事ですけれども、集まりづらくするとか、そうするとこらへんの排水路の容量とかだけではなくて、具体的には県道より北側も含めて、雨水をどう流出を抑制していくのかだとかダラダラ下に行くようにするにはどうすればいいのかだとか、グリーンインフラだとか、雨水の流出抑制を都市計画的にもやる町少しずつ出てきていますので、今後の継続的な議論の中で、都市計画のチームと協力しながら緑地の配置であるとか、そのような事とも絡んできますので、少し雨水を町全体で流出を抑制するという議論をはじめていただけたらと思います。あるいは既にあるのでしたら教えていただきたい。

玉城主査　今回のポンプ施設は床上浸水や床下浸水の被害がある箇所を、まず通常の雨で浸からないようにすることを第一でやっていくことになります。

今から新住宅エリアとかいろんな話が出てくるとと思いますので、そこは下水道課だけでなく都市建設課都市計画係、また町全体で考えていかなければならないということは十分わかっているつもりでありますので、今後はまとまって計画をしていきたいと思います。

橋場委員　私は都市計画下水道の変更には大賛成であります。今後の事で心配なのは災害公営住宅が馬水に一棟できますが、これは一番高いところにできます。土地が高いところにできます。第二空港線が一番高いです。東南の方のちょうど秋津川で住宅が並んでいる所が一番低いです。そうしますと災害公営住宅の排水をどうにかするのが今後の問題だし、今いっぱいいっぱいでは何とか排水で対処しようとしています。向こうの水がもし溢れてきた場合、そういうことがないように、今私が課長から聞いているのが溜池を作って容量はあるということですが、その辺はしっかりと検討されて、秋津川に流れる、妙見川に流れる、鉄砂川に流れこむようなことにならないよう検討していただきたいと思います。以上です。

柿本会長　ご意見ということでよろしいでしょうか。

橋場委員　はい。

柿本会長　他にございませんか、よろしいでしょうか。

【質疑なし】

柿本会長　だいたいご意見も出たようですので、今回の熊本都市計画下水道の変更益城町決定について原案のとおり、答申してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

柿本会長　ありがとうございました。ご異議がないようですので、議案第1号「熊本都市計画下水道の変更」については、異議なしとします。

【その他報告事項】

柿本会長　それでは最後に「その他」とありますので、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 都市建設課の後藤です。その他として報告事項をお伝えします。配布しております、「益城町都市計画マスタープラン改定検討委員会」の資料をご覧ください。

前回の都市計画審議会開催時に、益城町で都市計画マスタープランの改定を行っているという報告をさせていただきました。今行っております改定の推進体制について説明させていただくとともに、今後、本審議会を通してどのように進めていくかを説明させていただきます。

まず、事務局は、都市建設課が都市計画マスタープラン計画の担当部署です。議案を作って庁内の担当者レベルで組織する作業部会で素案等を策定します。それを町の課長級で組織する幹事会に諮って協議を行い、外部の改定検討委員会に諮る原案を作ります。その間に、町長への報告や各種協議を行い、素案を幹事会で策定し、外部の改定検討委員会に諮ることとします。この検討委員会には、柿本委員、稲田委員、榮委員、上野委員に参加していただきます。都市計画審議会において、都市計画マスタープランは都市計画決定をするものではありませんが、最終的に都市計画審議会に報告することとなっています。できれば、これからも都市計画審議会開催時に策定過程を報告しながら意見をいただく場を設けさせてもらい、一緒になって都市計画マスタープラン改定を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。庁内の検討委員会、外部の検討委員会が終わった段階ごとに、都市計画審議会開催時期に合わせて報告したいと思っております。

次にスケジュールについてです。11番の下に作業部会、幹事会、改定検討委員会とあります。段階的に開催していきながら進めていきます。庁内の作業部会、幹事会を4回計画しており、外部の改定検討委員会を3回計画しています。その間、都市計画審議会の開催時期に合わせて策定過程を報告させていただき、最終的に策定したものを報告させていただきますのでよろしくお願ひします。その他の報告事項については以上です。

柿本会長 只今事務局より報告がございました、益城町都市計画マスタープラン改定について何かご質問はございませんか。

稲田委員 スケジュールに記載しております「平成31年度」は「令和元年度」に変更の方がよいのではないのでしょうか。

事務局 修正します。

柿本会長 他にございませんでしょうか。報告は以上とさせていただきます。
以上をもちまして、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。本日、議決しました事項については、町長あてに答申いたします。委員の皆様には、活発な議論ありがとうございました。以上で、私の進行は終了させていただきます。

これから先の進行の方は事務局の方にお返しいたします。

事務局 柿本会長におかれましては議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、ご審議ありがとうございました。ただいま、益城町長に対しまして答申を頂いたところでございます。これから、都市計画決定の手続きを行いたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の益城町都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上